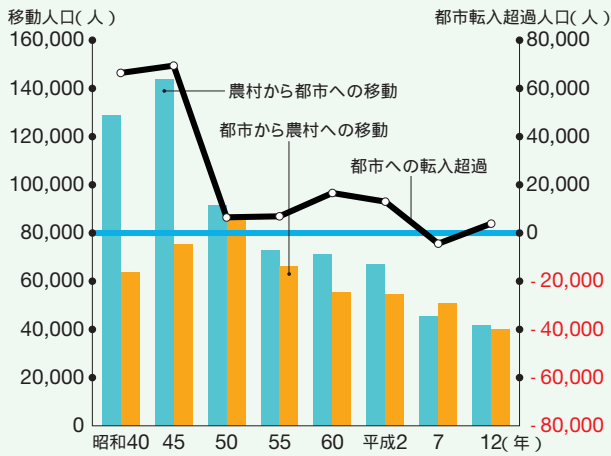


都市と農村の人の流入は近年バランス化し、  
また、農村では農家と非農家の混住化が進んでいます。

かつては農村から都市への流出が流入よりも圧倒的に多かったのが、近年はその差が殆どなくなり、双方の流入出が均衡しています。

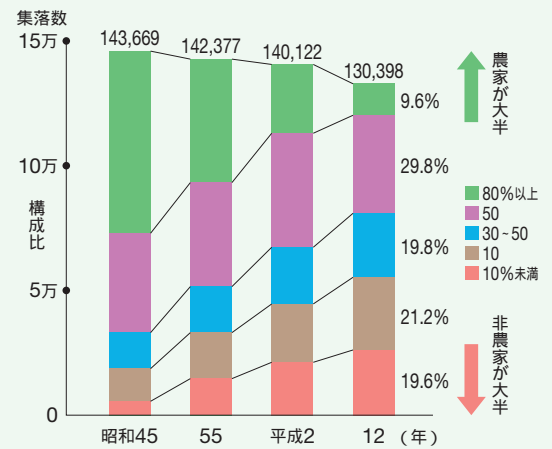
都市と農村の人口対流



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」  
都市と農村は非農業県(東京、埼玉、神奈川、大阪、兵庫)と農業県(青森、岩手、高知、宮崎、鹿児島)で代表している。

農村では混住化が進み、非農家が過半数を占める農村集落の割合が60%を超え、農業集落における非農家は全体では89%を占めています。

昭和45年～平成12年の農家率別農業集落の構成比の推移



資料) 世界農林業センサス

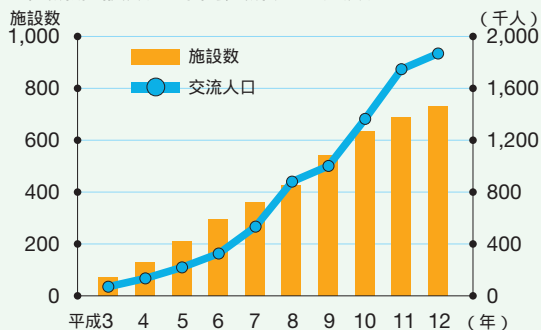


## 2 交流のための施設づくり

農村整備事業でつくられた交流施設や体験農園は、都会の人たちや地域内の交流に役立てられています。

交流施設では、そば打ち・料理教室、民芸教室などそれぞれの地区で工夫した催し物が行われ、年間約200万人が利用しています。山梨県須玉町では、交流施設を積極的に活用し、観光客も年間10万人を超え、町の活性化に大きく貢献しています。

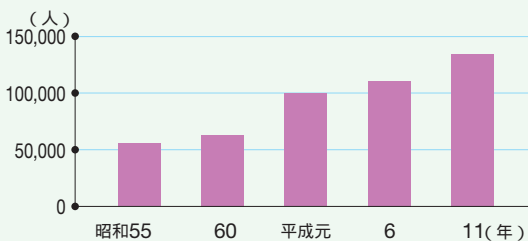
交流施設数と年間交流延べ人数



図は平成3年から平成12年までの10年間に、農村総合整備事業と中山間地域総合整備事業で整備した交流施設数と、他の市町村から施設を訪れた人の延べ数をグラフにしたもの。

資料) 農林水産省調べ

山梨県須玉町における観光客数の推移



資料) 須玉町観光工商課

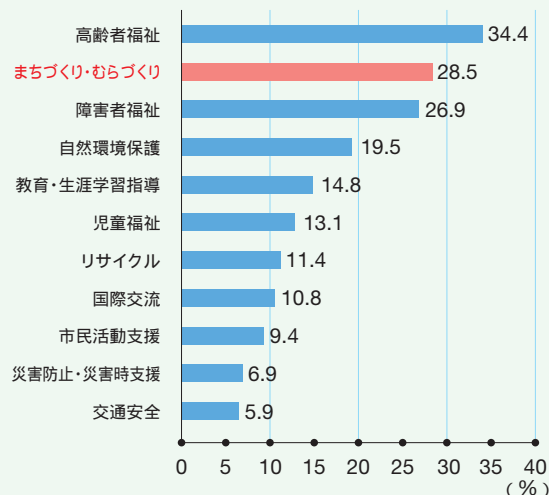


## 3 住民が参加した農村づくり

農業用施設を活用した農村環境づくりが、地域の人々の計画・管理への参加により推進されています。

「まちづくり・むらづくり」は「高齢者福祉」に次いで多くの市民団体(約30%の団体)が取り組んでいる活動です。

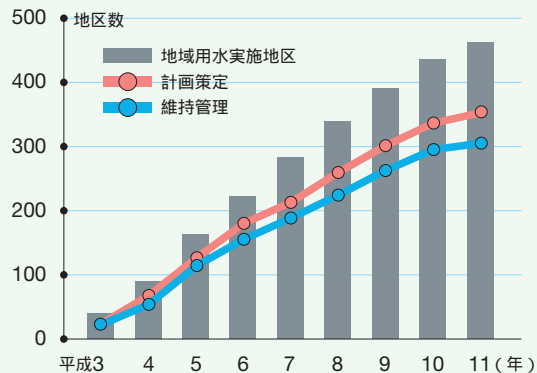
市民団体が取り組んでいる主な活動



資料) 内閣府「市民活動団体等基本調査報告書(平成13年)」

地域用水環境の整備はこれまでに全国の約480地区で行われており、そのうち約350地区で地元住民が整備計画の策定や整備後の維持管理に参加しています。

地域用水環境整備事業実施地区と地域住民の計画策定・維持管理への参加状況

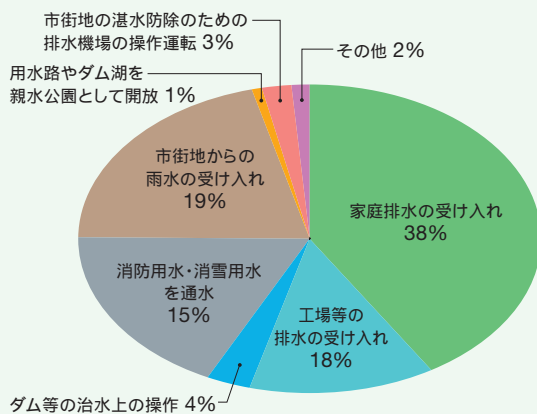


資料) 農林水産省調べ

土地改良区は土地改良施設の管理だけでなく、  
混在化が進む農村で地域づくりを先導しています。

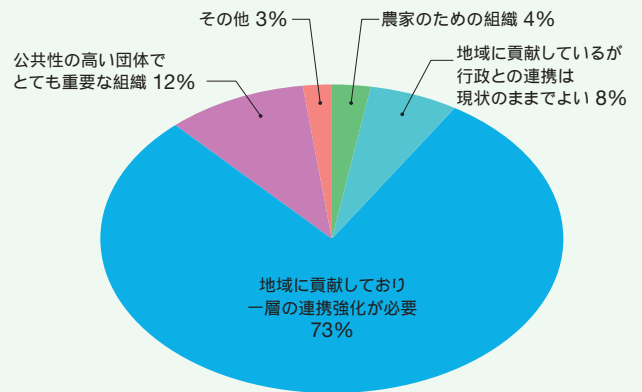
農村の混在化が進む中で、土地改良施設は家庭・工場の排水の受け入れ、水路やダム防災、憩いの場の提供など、農村の生活に欠くことができない重要な公益的役割を担っています。  
こういった中で、土地改良区は、住民と協力し、地域への貢献を一層求められています。

土地改良施設の公益的役割



資料) 全国土地改良事業団体連合会(平成9年度実態調査結果)

市町村行政に期待される土地改良区の役割



資料) 農林水産省調べ(平成12年市町村会アンケート結果)



土地改良区は地域の人々と一体となって  
様々な活動を行っています。



三重県勢和村の立梅用水<sup>たちばい</sup>では、土地改良区が参加して、地域用水の利用増進、村の環境・景観づくり、田んぼでのコンサートなど様々な活動が展開されています。中でも、「あじさいいっぱい運動」など地域づくりの一連の活動は、「豊かなむらづくり」農林水産大臣賞を受賞しました。

### 三重県勢和村立梅用水をめぐる活動

#### 「あじさいいっぱい運動」

立梅用水の20kmをあじさいで彩るために、地域の人々200人以上があじさいの栽培に参加しています。

#### 「ほてい倶楽部」

休耕田を利用してピオトープづくり、メダカの観察会、田んぼのコンサートを行っています。

#### 「立梅用水ウォーキング」

毎年100人程度が参加し、用水の全長30kmの自然や景色を楽しみます。

#### 「地域用水機能増進対策協議会」

土地改良区、主婦、教育関係者、役場、県の代表者が集まって立梅用水の利用についての検討を行っています。



### 立梅用水周辺図

